

宿泊税導入検討に関する意見募集（パブリックコメント）について

鳥羽市では新たな観光財源としての宿泊税の考え方について、パブリックコメントの手続きにより、市民の皆様等からご意見を募集しました。

お寄せいただいたご意見の概要とご意見に対する考え方を報告します。

1 実施概要

(1) 意見募集期間

令和6年11月22日（金）～12月16日必着

(2) 意見提出方法

オンライン、郵送、ファックス、メール、窓口持参

(3) 公表資料

鳥羽市新たな観光財源「宿泊税」の考え方について

(4) 資料の配布場所

企画財政課、鳥羽市立図書館

2 意見募集結果

(1) 意見提出者数

4人

(2) 主な意見

宿泊税の導入の賛否等、使途、税額、運用、情報発信、伊勢志摩地域の連携等（P2～4参照）

(3) いただいた意見への対応

パブリックコメントでいただいたご意見は募集期限後に取りまとめを行い、第3回宿泊税検討委員会(令和6年12月23日開催)の会議資料内で提示いたしました。

宿泊税導入検討に係るパブリックコメント 1/3

【宿泊税の導入の賛否等】

いただいたご意見

・宿泊税で観光の活性化を図ることは賛成です。
・人口減少により自主財源が減少する中、持続可能な観光振興に取り組むためには安定的な観光財源の確保は必須であり、宿泊税の導入には賛成。
・ご遷宮のお木曳行事が令和8年4～5月に開催予定され、全国から多くの宿泊客が期待できる。観光財源確保のためにもこの機を逃さないように計画通りの導入を。

宿泊税検討委員会の考え方

新たな観光財源として宿泊税の導入検討のため、宿泊事業者や専門家で組織する「鳥羽市宿泊税検討委員会」を組織し議論を行っています。税制度や課税開始時期等は慎重に議論していきたいと考えています。

【使途】

いただいたご意見

・鳥羽駅周辺（特に市街側）の街並みや雰囲気は観光地とは思えない薄汚さがあるので、きれいでわくわくする街並みに生まれ変わってほしい。
・道路も線路沿いも雑草が目立つので、宿泊税を活用してまちの美化に取り組んでほしい。
・観光客だけでなく、鳥羽で暮らす人や通勤や通学で駅を使う人にも配慮して使ってほしい。
・外国人観光客の受け入れ体制を整えるための支援をしてください。いつまで続くかは予測できませんが、現在の円安の状況で、訪日客にとっては宿泊税の数百円はとるにたりないものであると言えるでしょう。必然的に外国人観光客もターゲットに入れていくことが求められる中で、その体制が整わない宿にとって宿泊税を導入することがあまりメリットにならないどころか負担が増えるようでは本末転倒です。細やかな支援を求めます。
・宿泊税は宿泊者から徴収するものであり、また宿泊事業者は地域経済をけん引していることから、宿泊者の満足度や利便性向上等の施策および鳥羽市への宿泊誘客に繋がる施策に限定した使途とすることを希望。情報発信、イベント開催などプロモーションに関わる施策は使途とせず、従来からの入湯税を原資とするなど入湯税とのすみわけは必要。
・人口減少化社会の中で宿泊事業者の人手不足は一層深刻になり、特に料理人などの確保が厳しく10年後には従来の運営が成り立たなくなる（1泊2食付→泊食分離）可能性があり宿泊事業者の衰退になりかねない。敷いては鳥羽の衰退に繋がる。使途においては持続可能な観光地、宿泊地づくりのための人材育成や泊食分離の環境整備にも力点を置いて頂きたい。

宿泊税検討委員会の考え方

使途に関しては鳥羽市宿泊税検討委員会において協議を行い、以下の①～④の4つの柱に合致する事業に対して宿泊税を財源として充当するよう委員会として取りまとめる予定です。
①宿泊促進（宿泊者の満足度向上）
②受入れ体制の強化、観光インフラの整備
③伊勢志摩国立公園ならではの景観や地域資源等の保全・活用
④観光関連団体の組織強化（特に登録DMO）
なお、入湯税を財源とした事業とのすみわけについては、今後既存事業との整理や観光基本計画との整合を図りながら、入湯税及び泊税を財源とした事業との区別を図るよう議論していきたいと考えています。

宿泊税導入検討に係るパブリックコメント 2/3

【税額】

いただいたご意見

- ・宿泊事業者は人手不足の中で厳しい運用をしており、事務負担の軽いシンプルな定額制には賛成。
- ・この数年で原材料費が高騰しすべての物、サービス、そして人件費が上がっている中で（三重県の最低賃金もこの3年間で10%以上アップ）総務省の同意が前提となる税額200円にこだわらなくてもよいのではないか。200円は決して高い金額ではないし、乏しい金額では観光振興の財源は確保できず、観光地間競争の中で持続可能な、魅力ある観光地づくりは厳しくなるのでは。

宿泊税検討委員会の考え方

市内宿泊施設は、民宿や旅館、ホテルなど多岐にわたることから、特別徴収義務者の事務負担（食事代やサービス料金と等の控除事務）を考慮し、検討委員会では1人1泊あたり200円の定額制の導入を提言を行うよう検討しています。

【運用】

いただいたご意見

- ・宿泊税が用途通りに使われるよう、毎年用途計画と用途実績を各々公表して透明性を高めるとともに、第三者委員会などを立ち上げ検証することは必要では。
- ・制度の見直し期間は5年毎とあるが、変化の著しい社会においては期間が長いのではないか。

宿泊税検討委員会の考え方

用途については、宿泊税を財源とした事業の明確化のため、公表を行うことが重要であると考えています。また、第三者委員会での検証については必要であると考えており、具体的な会議体は今後の検討となりますが、観光基本計画関連会議との連動した検証が必要であると考えています。

また、税制度の見直しについては、原則5年ごとと設置しながらも、社会情勢等の変化により問題が生じた場合は、直ちに見直しを検討するよう検討委員会としての意見を取りまとめる予定です。

宿泊税導入検討に係るパブリックコメント 3/3

【情報発信】

いただいたご意見

・宿泊税がどう使われているか、お客さんがホテルや街中で気づくような周知方法を考えてほしい。

宿泊税検討委員会の考え方

具体的には今後の議論となりますが、納税いただくお客様が宿泊税を財源とした事業を実感できるような使途に心がけるとともに、物理的にわかりやすい掲示物等での周知を図るなど情報発信に心がけていきたいと考えています。

【伊勢志摩地域の連携】

いただいたご意見

・伊勢志摩地域が同じ時期に同時に入れるようにしてほしい。
・税金を志摩市よりも高額にするのはやめてほしい。
・志摩市及び伊勢市と足並みを揃えてください。観光客が宿泊先を選択する際に、鳥羽では宿泊税がかかるけど、隣の市に行けばかからない、ということになれば鳥羽の宿を選ぶハードルが上がると思います。

宿泊税検討委員会の考え方

伊勢志摩地域は行政区域を越えてひとつの観光エリアであると認識しています。伊勢市と志摩市においても新たな観光財源として宿泊税を検討しており、3市が各宿泊税検討委員会へ傍聴を行ったり、打ち合わせや情報共有を行うなどひとつの観光エリアとして整合性を図りながら検討を進めています。最終的な結論は各市の検討委員会で決定しますが、地域及びお客様にとってご理解、納得いただけるような制度になるよう検討を進めていきたいと考えています。